

e-ふらっと案内図



1階にあります



Qアクセス

- ・JR「恵庭駅」から歩いて 約17分
- ・エコバス「市役所・市民会館」から歩いて 約2分
- ・中央バス「恵庭市役所通」から歩いて 約1分

※車でお越しの際は、恵庭市役所駐車場をご利用ください。

e-ふらっとは平成19年に恵庭市から社会福祉法人恵庭光風会が委託を受けて運営している相談支援事業所です。

作成日：平成31年4月2日

恵庭市障がい者総合相談支援センター

e-ふらっと

電話番号 **0123-33-8222**

開所時間 月曜日～金曜日 8:45～17:15
(土曜日・日曜日・祝日休み)

ファックス (0123) 34-7744

Eメール e-flat.syougai@bz03.plala.or.jp

ホームページ <http://eflat-syougai.com/>

住所 〒061-1445 恵庭市新町30番地3
地域サポートセンター すとりーむ1階

どんなことが相談できるの？

→障がいに関すること、どんなことでも
相談できます！



例えば…

- ・障がいがあっても働ける場所ってあるかな…？
- ・福祉サービスってどんなものがあるの？
- ・障がい者の手帳や年金の申請ってどうすればいいの？
- ・障がい者の権利について詳しく教えてほしいな
などなど…



どんな人が相談できるの？

→どなたでも相談できます！

秘密は守ります
匿名での相談でも
大丈夫です

恵庭市にお住いの障がいのある方や、そのご家族、
関係機関の方など…どなたからの相談もお受けしています。

★その他、障がい者虐待の相談窓口にもなっています。

相談の流れ

料金は
無料です



まずはお電話ください

予約制ではありませんが、
事前に予約をしていただくこと
スムーズに面談ができます。

メールでの相談も
受けています
ホームページに
フォームがあります

※開所時間外は転送電話で
対応しています。
電話転送後は場合によって
出られないこともあります
ので少し時間を置いて
おかけなおしてください。

直接 e-ふらっとに来て
くださっても大丈夫です

予約が優先されますので
お待ちいただく場合があります。
あらかじめご了承ください。

お気軽にご相談
ください！

私たちがお話をうかがいます☆



あいうち
相内



こたに
小谷



なかがわ
中川



まるこ
丸子



くわじま
桑島



とみた
富田



なかさと
中里

よろしくお祈いします！！